

# 令和2年度第2回大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会 議事概要

日時：令和3年3月26日10時30分～12時30分

場所：国民會館 武藤記念ホール

審議会における主な質疑、意見等は下記の通り。

## 《議題2 第2期戦略の改訂について》

(委員)

- ・ 来阪外国人旅行者数の入国制限の解除について、国によって柔軟になっていくと思うので、いつからという起点を明確にしておく必要があるのでは。

(事務局)

- ・ 戦略のKPIの変更については、コロナの影響を踏まえ、感染状況を踏まえ柔軟に対応し、変更していくことを前提としている。現時点で明確になっていないがご了承いただきたい。

(委員)

- ・ 新たな地方創生の推進に向けた取組みとして、スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市、国際金融都市など記載されているが、大阪府が都市と表現する際に、都市とはどの範囲を想定しているのか。

(事務局)

- ・ スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市については、国の指定を受けた範囲となっており、国の考え方としては、当初半径5キロメートル圏内とされていたが、影響範囲としては、郊外の大学のシーズであったり、大企業の研究室にも影響が及ぶということも府は認識しており、今回府が国に提出した計画では、うめきた地区を中心とはするものの、大阪府域全体をリソースとすることを考えており、そういった意味では、大阪府全域を都市とらえている。
- ・ 国際金融都市については、来週実施の会議にて議論のスタートとなるため、都市の範囲という部分も当該会議で議論されていくことになる。

(委員)

- ・ 大阪府としての総合戦略になると思う。スタートアップについては、主に大阪市が中心となる点については、各基礎自治体も理解していると思う。その上で、府の戦略であることから、43基礎自治体も踏まえた形での表現であったり考え方を分かるようにしてもらいたい。

主に大阪市を中心とする取組みについても、大阪府の取組みとして記載されている点、我々としてもどのように大阪府の目標に貢献していったらよいのかという部分がある。

(会長)

- ・ 今回の新たな取組みは大都市を中心とした取組みが追記されている。これらを大阪府という広域自治体として、大阪府全域にどう波及させていくのかという点はとても重要。そうした観点が一本筋として通っているべきではないかというご意見かと思う。

(委員)

- ・ スーパーシティが追記されているところ、我々メディアとしても注目している。そういった中で、スーパーシティそのものが、住民の暮らしやすさと都市の魅力を向上するという点は理解する。一方で産業の成長という側面でも貢献するものと思う。この点、スーパーシティを都市魅力の創出・発信として戦略上位置付けた点についてどのように考えているか。

(事務局)

- ・ スーパーシティについて、都市魅力の創出・発信の項目に位置付けたのは、規制緩和の下、最先端の技術を提供していくことで魅力的な都市創造につながるという考えから位置付けている。  
ただ、データ連携や新たなテクノロジーを進めていける環境というのは、企業、特にスタートアップ企業にとって魅力的なものであることも認識しており、経済面での波及効果もある。

(委員)

- ・ 1 つ目は、国際金融都市についてイメージできないので教えてもらいたい。2 つ目はテレワークについて、コロナ禍の中今後も推し進めていく必要があるかと思うが、一方でサイバー攻撃などデータセキュリティの問題がある。このため、データをスタンドアロンにするため、出社せざるを得ないというような状況も起こっている。提案として、IT 人材の育成を高校生など学生自体から進めていってはどうか。

(事務局)

- ・ 国際金融都市については、資料 1 - 1 の 8 ページにイメージ図を掲載。ただ、詳細な内容については、来週の会議での検討となるため、ご了承願う。
- ・ 次に、テレワークにおける課題について、テレワークについてはなかなか進んでいない点もあるかと思うが、都心部については増えてきている。一方で郊外では中々広がりやすい状態にあることを踏まえ、堺市と連携し、郊外でのリモートワークモデル拠点を整備し、今後どんどん大阪府内に広げていくことを目指している。そういった意味で民間のリモートワークオフィスの広がりを推進しており、補助要綱等で一定の縛りをつける等によって、サイバー攻撃への対応も踏まえたテレワークの推進を進めていきたいと考えている。  
さらに、IT 人材の育成については、委員ご指摘の通り重要であり、大阪府としても中学・高校段階と IT 教育に向けた学校の IT 化、DX 化を進めている。

(委員)

- ・ 府として何をしていくのかというのが分かりにくいように思う。具体的に進捗を管理していく中で、府として何ができるのかという部分、例えばスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市の概要図に関係者がポンチ絵の中で描かれているが、取組みを実施していく中で役割分担がどうなっているのか、府が何を実施するのかのイメージがわからないと、ぱっと見た感じ、関係者で連携できているように見えるが、実際には、関係者が名前を連ねただけで連携協議会として終わってしまわないか。  
今後、進捗を管理していくにあたって、府としてどういうことをやっていくのかをもっと明確化してほしい。

(事務局)

- ・ 今回追記させていただいた取組みについては、後ほどの議題で事業の内容や指標についてご説明する予定。その中でご確認いただければと思う。

(委員)

- 資料 1-1 の 3 ページについて、脱炭素社会の実現、国際金融都市の実現、スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市、テレワーク、リモートワークの推進、スーパーシティの推進の 5 つについて、新たな地方創生の取組みとして追記しているが、実現と推進とで、目指す部分が異なってくる。この記載の違いの意味と、4 年間で目指していくべき目標をどのように考えているのか。

(事務局)

- 脱炭素社会の実現については、2030 年度での指標達成を目標としている。ただ目指すべきところは、政府が掲げる 2050 年度までに脱炭素社会を実現することにある。国際金融都市の実現については、来週の会議にて方針を決定される予定である。

スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市については、第 2 期戦略策定時から、スタートアップ・エコシステムの推進については記載しており、今回、拠点都市に選出されたことをもって追記したものであることから、推進という言葉を重ねて使わず、追記した部分として、スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市という記載にしている。

テレワーク・リモートワーク、スーパーシティの推進については、まさに当該取組みを推進していくことを目標としているため、推進という言葉使いとしている。

(委員)

- 国際金融都市の実現については、今後表現が変わる可能性があるということか。

(事務局)

- その通り。

(委員)

- 第 2 期戦略の基本的方向性②の次代の「大阪」を担う人をつくる、について、SDG s を担うような人材の育成といった観点で見ると、そんなに SDG s を重要に考えているようにとらえているように感じない。時代の変容に対応していくためには、SDG s を担うような人材の育成が必要であると考えているが、大阪府としてはどのようにとらえているのか。

(事務局)

- 「次代の「大阪」を担う人をつくる」における SDG s については、戦略本体に各 SDG s の該当項目について掲載している。また、コロナ禍の影響の下、子どもの貧困という観点から、子ども輝く未来基金を新たに戦略における主な取組みに位置付けている。

(委員)

- 「次代の「大阪」を担う人をつくる」ために生きる力、英語教育等を記載されているが、持続可能な社会の実現に向けた人材の育成について、より具体的な表現をされる方が大阪府の取組みがより分かりやすくなると思う。

(委員)

- KPI の変更について、定住魅力の KPI について宿泊者数、旅行者数の KPI に関しては、大阪都市魅力戦略 2025 によるとのことだが、大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略とその他の大阪府の戦略もしくは計画の関係性について教えてほしい。また、大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な取組みとして挙げられている事業について、本戦略に基づく事業なのか、それとも他の大阪府の戦略・計画に基づく事業のかも併せて教えてほしい。

(事務局)

- 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略は、大阪府全体を通じて取り組んでいる戦略であり、かなり広い範囲をカバ

ーしている戦略であることから、その他各分野で策定された様々な戦略、計画と密接に関連している。  
特に、都市魅力の発信については、内外の誘客について、大阪都市魅力戦略にて大阪全体の数値目標が建てられたことから、そちらと整合性を図っている。このように、その他戦略、計画でたてられた目標、指標と本戦略の指標とで大阪府全体として整合性を図るべき部分については、整合性を図っている。

(委員)

- ・ また、個別事業について説明があったのちに不明な点については質問したいと思う。

(会長)

- ・ 行政が総合的な計画を策定する場合、その他分野毎にその分野に特化した計画が策定されている際、全体での調整を図って作らなければならない。さらに踏み込んだ計画を作られている場合、そちらと整合性を図っていく必要があるという理解としていただければと思う。

(委員)

- ・ テレワークの関係で、コロナが落ち着いても、テレワークを中心とした働き方の変化は、元には戻らないと考えている。この働き方の変化を前提として、オフィスのスペースがこんなに要らないのではないかという意見が出てきている。その具体的な動きとして、オフィスビルを売却するという動きが進んでいる。その結果、大阪府中心部からオフィスビルがどんどん減っていくのではないかと懸念がある。労働団体としては、雇用を守っていくという使命があるので、最終的に雇用にまで影響してくるのではないかと懸念がある。また、大阪の街から本社機能的なものが縮小していくことが心配であると考えている。

テレワークがそのまま進んでいくとこういった懸念も考えられるということ意見をしてお伝えさせていただく。

(委員)

- ・ コロナで先行きが見えない中でも、変化をとらえて戦略を改訂され感謝。
- ・ 新たに設定された日本人宿泊者数について、例えばオンラインツーリズムといった誘客の在り方も実績として数えられるような KPI の設定の在り方というのも考えられるのではないかと懸念がある。また、内外からの誘客に関する KPI については、今後も検討されるとのこと、今後の検討に向けた意見とさせていただきたい。

(事務局)

- ・ オンラインによる宿泊については大阪都市魅力創造戦略 2025 には掲載されていないが、今後 5 年間の戦略であるので検討の余地があると思っている。

### 《議題 3 第 2 期戦略における令和 3 年度の主な取組みと指標について》

(委員)

- ・ 改訂があって、新たな指標が設定されたという理解でいいのか。例えば男女共同参画であったり子育てであったりといった事業については改訂に関係なく新たに実施するということなのか。改訂に伴い事業を新たに実施し KPI を設定するのはいいと思うが、そうではないポイントのところについて新たに事業をあまりに加える点については気になる。
- ・ 密集住宅市街地整備促進事業について、延焼遮断帯の設置を指標としているが、事業の内容を見ると、公共施設の整備、老朽建築物の除却を支援するとされているので、指標としては施設の整備や老朽建築物の除却数とされたほうが良いのではないかと懸念がある。

(事務局)

- ・ 今回の事業の入れ替えについては、メインで新規に加えているのは、戦略の改訂に伴うもの。そのほか戦略の基本的方向性の実現に向けて、毎年事業を見直し新たに事業を入れ替えていくことをもともと想定しており、今回新たに追加で掲載している。
- ・ 密集住宅市街地整備促進事業については、委員ご指摘の通り、事業の内容については、確かに主に公共施設の整備、老朽建築物の除却の支援を実施している。
- ・ ただ、密集住宅市街地対策は、平成 24 年度に国土交通省の方から公表されている、著しく危険な密集住宅市街地域の部分に限定して事業を実施しており、少なくとも最低の基準まで延焼の危険を低減させようという思想で実施しているものである。各市では老朽建築物の除却や公共施設の整備を実施しており、大阪府の方も補助で支援している。
- ・ 除却の件数が増えることによって安全性は向上するものの、今の著しく危険な密集住宅市街地域の地区指定の解消という部分については、延焼の危険性を下げるといふ指標で判断されるため、単純に除却・整備件数イコール密集住宅市街地対策の成果の指標には繋がっていない。
- ・ そこで、指標としては、延焼危険性の低減に早期の効果を発揮するという観点から、ここ 5 年の計画であることを考慮し、大阪府が実施している道路整備の指標を選んでいる。

(委員)

- ・ 温室効果ガス排出量の 40 パーセントとはどこから来た数字なのか。40%は厳しい目標のように思える。
- ・ プラスチックごみの削減に向けた取組みについては、そもそもプラスチックをガラスに代える、プラスチックの利用そのものを控える等について、企業同士の連携によって進めていく必要があるのではないかと考えている。それら企業に対して補助金により支援するなどしてはどうか。
- ・ 大阪健活 10 推進プロジェクト事業、大阪ミュージアム推進事業の活動指標について分母分子をどう取っているのか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 温室効果ガスの 40%削減の数字については、国による施策及び府独自の施策による削減効果を積み上げて設定したものであり、府の施策の今後の方向性については、大阪府環境審議会において有識者に意見を伺い定めたもの。2 点目については、プラスチックごみ 0 宣言推進事業の中で、有識者のみならず、複数企業にも参画頂いているプラットフォームを設置することで連携を進めている。
- ・ 大阪ミュージアム推進事業については、平成 20 年から立ち上げたもので、大阪府民が地域に愛着を感じていただくことを目標としており集計としては大阪府政策企画部企画室でまとめて実施しているインターネットアンケート調査を実施。分母は企画室でまとめて実施している調査の対象者を分母としており、分子は愛着を感じたと回答した方の数となっている。
- ・ 大阪健活 10 推進プロジェクト事業については、大阪府健康増進計画の指標の一つとなっており、後日分母については確認する。

(委員)

- ・ プラスチックごみ対策については、予算が 290 万円でモデル事業をされるということだが金額が少ないように感じる。また、どのような事業が出来上がるのかイメージがわからない。さらに、大阪ミュージアム推進事業の指標について、インターネットでのアンケート調査だと、興味のある人しか回答がないのではないかと思うのだが。

(事務局)

- ・ プラスチックごみ 0 宣言事業の予算について、モデル事業の推進については、企業との連携の下実施していく予定であるところ、府としてできることとして、調査であったり、厳しい中ではあるが予算を計上している。
- ・ アンケート調査について、興味がある人しか回答していないのでは、とのご意見については、調査の結果が大阪府民 880 万人の平均かといわれると評価が難しいと思われるところかもしれないが、広く対象者を抽出したアンケート調査で項目も多岐にわたるものあることから、観光に興味のある方だけが対象となっているわけではないので、一定一般的な回答結果ととらえて問題ないと考えている。

(委員)

- ・ 意見として付け加える。SDG s の研究会を大阪商工会議所でやっている。プラスチック対策について実際に実行している部隊もあるので、そういった部署と連携してはどうか。

(委員)

- ・ 木質化事業について、現在このような取組みは民間企業でも企業イメージアップに向けて実施されている。そのような中、わざわざ同様の事業を大阪府の施設でやる必要はあるのか。現場を預かっているものとしては、府有施設に限らず広く民間で実施すればよいように思うが。

(事務局)

- ・ この事業については、森林環境譲与税という市町村に対して森林の保全等を目的とする税制度が開始され、市町村では、森林のない市町村が多い中、木材を利用したいという意見があるところ。もっとも、実際に木材を利用する事例がないため、まずは府有施設の木質化をモデル事業として進めることで、市町村の所有する施設の木質化も進めてもらい、ゆくゆくは民間の木質利用につなげていくことを目指している。

(委員)

- ・ 熊取町では、町営の保育園はまだ木質化は進んでいないが、民間の保育園は施設の木質化を進められている。これは何年も前から既に実施されており、そういったケースを大阪府が広く府内に紹介していくことで、(木質利用の促進について) よりスマートに実施できるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 生活支援体制整備推進支援事業について、3 市町村を目標とされているが 3 市町村を目標とされた理由と、来年度以降の目標と対象市町村の設定の仕方について教えてほしい。

(事務局)

- ・ 以前より実施している大阪ええまちプロジェクト事業では、地域の支え合いによる生活支援を行っている生活支援団体に対して大阪府が直接支援を行い、72 件ほど実施してきた。この取組みを、市町村でも実施頂けるように新たに事業を構築したものが生活支援体制整備事業。対象となる 3 市町村については、既に大阪ええまちプロジェクトに関わっていた 3 市町村にお声掛けて事業をモデル実施し、今後、他市町村への横展開を想定している。今後の目標件数については、今年実施した状況を検証したうえで設定予定。

(委員)

- ・ 毎回指摘している部分であるが、府で何をやっているのかがぱっと分かることが重要であると考えている。例えば大阪健活10推進プロジェクト事業については、内容は健康増進に向けた広報活動を主たる内容とするものであるところ、活動指標としては、その広報活動が実施されているかを測るものであることが望ましい。現在設定されている指標は府民の健康への関心度であり、これは最終的に目指すべき目標としてはふさわしいが、府として頑張っている事業を実施しているかどうかを図る指標としてはわかりにくいと思う。その他普及啓発事業についても、しっかり普及啓発されているかどうかを図る指標で府の頑張りを図るべきである。個々の事業に問題があるとか、新たに何か作らないといけないということではなく、今既に情報として持っているもので、府が頑張っていることが示すことができるものを工夫して事務局がまとめるべき。

(事務局)

- ・ ご意見として受け止めさせていただく。

(委員)

- ・ 資料2-2について、採択を受けた場合4月1日に交付決定とある。申請事業の交付金が国も自治体も財政がコロナで苦しんでいる中、予算として問題ないのか。予算にシーリング等がかかっていないのか。また、コロナの対策については、地方創生臨時交付金が設けられているが、そのほか、この地方創生推進交付金でも実施できるのか。

(事務局)

- ・ 内示が来週にある予定。まだ結果が出ていない状況。予算については、国の予算は例年通り確保されている状況。大阪府の予算としては各種事業にコロナの影響でシーリングがかかっている状況。コロナ対策については、主に地方創生臨時交付金を利用することになっている。ただ、通常の地方創生関連交付金で全く使えないわけではなく、例えば観光施策について、当該事業をすることによってまち・ひと・しごと創生につながる事業を実施し、コロナによってダメージを受けた観光分野の事業を推進するというような論理を構築できた場合は、利用可能となっている。

(委員)

- ・ 世界に伍するスタートアップ・エコシステム推進事業について、活動指標の読み方について教えてほしい。

(事務局)

- ・ 数値目標については、民間のデータベースを基に採用している。現時点で5億円以上調達スタートアップ件数が50社。これが一年後には55社で5社増える(令和4年度)。スタートアップビザ活用数は現状は8者。1年後は3者の増加(令和3年度末)を想定している。

(委員)

- ・ これらの指標について1年間だけ数字を取ることは可能なのか。また、50社はいつからいつまでの期間の数字を取っているのか。

(事務局)

- ・ 明確に何時から何時までと決まっているものではなく、企業の報道発表を基に数字を拾っている。スタートアップの選定にあたっては国に事業計画を出している。50社を75社まで増やすことを目標として設定しており、そこから逆算して1年あたりの目標数を出している。

(委員)

- ・ これら数値目標は、コロナの影響を鑑みずに設定したものなのか。

(事務局)

- ・ コロナの渦中に設定した数値目標ではあるが、大阪スタートアップ・コンソーシアムで議論した結果、数値は変更せずそのままの数値目標としている。

(委員)

- ・ 意見として、指標についてはアウトプットとアウトカムを分けて掲載してはどうか。アウトカムが設定されていないものについては、空欄にすれば可能かと思う。
- ・ 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりの項目について、コロナ対応そのもの、感染症対策に関する事業については、コロナ戦略といったような別の戦略を立てて行動されているのかもしれないが、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、コロナの対策について入れるか入れないか検討されたのか。また検討された場合は、なぜ入れないという結果になったのかをご教示願う。府民としては、こういった戦略にコロナの対策がうたわれていれば安心されると思う。一方で、コロナ対応という短期的な項目について、まち・ひと・しごと創生総合戦略にメインで入れ込むべきではないという判断もあるかと思う。見解について聞きたい。

(事務局)

- ・ コロナ関連事業としては、令和 2 年 8 月実施の第 1 回審議会でも年度途中に追加した事業として新型コロナ助け合い事業を新たに追加している。  
また、まち・ひと・しごと創生総合戦略全体におけるコロナ対策の位置づけは、資料 1 - 1 の戦略概要に記載の通り、戦略全体を通じてコロナを踏まえた対策を実施していくことを想定している。  
ただ、個別のコロナ対策事業そのものについては、刻々と変わる情勢の下、タイムリーに対応していく必要があるため、戦略には位置付けずに事業を実施している。

(委員)

- ・ 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりの項目については、無関心層をどれだけ動かせるかが非常に重要であり、その結果が、がん検診の受診率等に繋がっていく。現在、特にコロナ禍の中で、がん検診や健診の受信率が非常に下がっており、2～3年後に影響が出るのではと考えている。

(委員)

- ・ いじめの解消率について、事業ごとの活動指標について、学校危機の緊急対応を支援する「緊急支援チーム」の市町村への派遣件数となっているが、コロナ禍の中で、どういじめを防止していくかを熊取町は進めている。この指標だと防止については何も記載がないので大阪府はいじめ防止に力を入れていない様にも見えるがどうか。

(事務局)

- ・ この事業自体は、2 つのスキームがある。いじめが発生した際に学校危機の緊急対応を支援する「緊急支援チーム」の市町村への派遣といじめを起ささない学校づくりのとして支援人材の派遣を実施している。活動指標として人材派遣の部分盛り込むべきなのか、という点を考えたときに、府として何を実施しているのか、という観点から、緊急時は件数を指標として設定した。教育庁としても、いじめ防止が非常に重要と考えている。

#### 「議題 4 第 2 期戦略における令和 2 年度の主な取組みに対する新型コロナの影響の報告等について」

資料 3、参考資料について事務局より説明。